

**第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり  
(市民交流部門)**

## 第1節 コミュニティ活動の推進

### 〔施策の目的〕

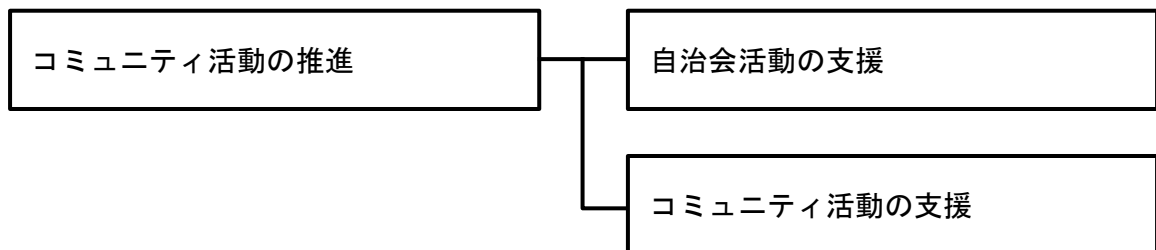
○すべての人と人との結びつき、相互に理解し深く関わりあう地域社会の実現をめざします。

### 1 現状と課題

地域コミュニティ活動への参加率が前進しない状況にあるとともに、自治会参加率も減少しています。その背景として、高齢化や共働き世帯の増加や都市開発により地域コミュニティが形成途上であることが考えられます。

また、自治会等地域活動への理解や必要性の認識が不足しているとともに、活動への参加意欲があっても参加できない環境にある市民が多いことが推察できます。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 自治会活動の支援

- ①自治会や自治連合会と協働\*し、自治会加入促進を強化します。
- ②自治会活動に対する市民の理解促進のため、市民の意識啓発に努めます。
- ③自治会が行う様々な地域活動を支援します。
- ④活動拠点の整備等に係る支援と公共施設の有効活用を図ります。

#### (2) コミュニティ活動の支援

- ①住民同士や団体同士がふれあう機会をつくれます。
- ②ボランティア団体やNPO\*等の各団体間のネットワークづくりを支援します。
- ③コミュニティ活動の活性化のため、関連情報を積極的に提供します。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
地域コミュニティ活動への参加率	%	52.4 (H28)	60
市民活動サポートセンター*の登録者 (団体・個人)	団体個人	120 (H27)	150
自治会加入率	%	73.57 (H27)	80

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇自治会活動への理解や加入の必要性の認識を高め、地域活動への参加に努めます。
- ◇自治会、ボランティア団体、NPOなどの市民活動団体は、団体間の交流に努めるとともに、地域住民の理解を深めるために自らの活動内容の情報発信に努めます。

## 第2節 <sup>ひと</sup> <sup>ひと</sup> 女と男が互いに認め合う社会づくり

### 〔施策の目的〕

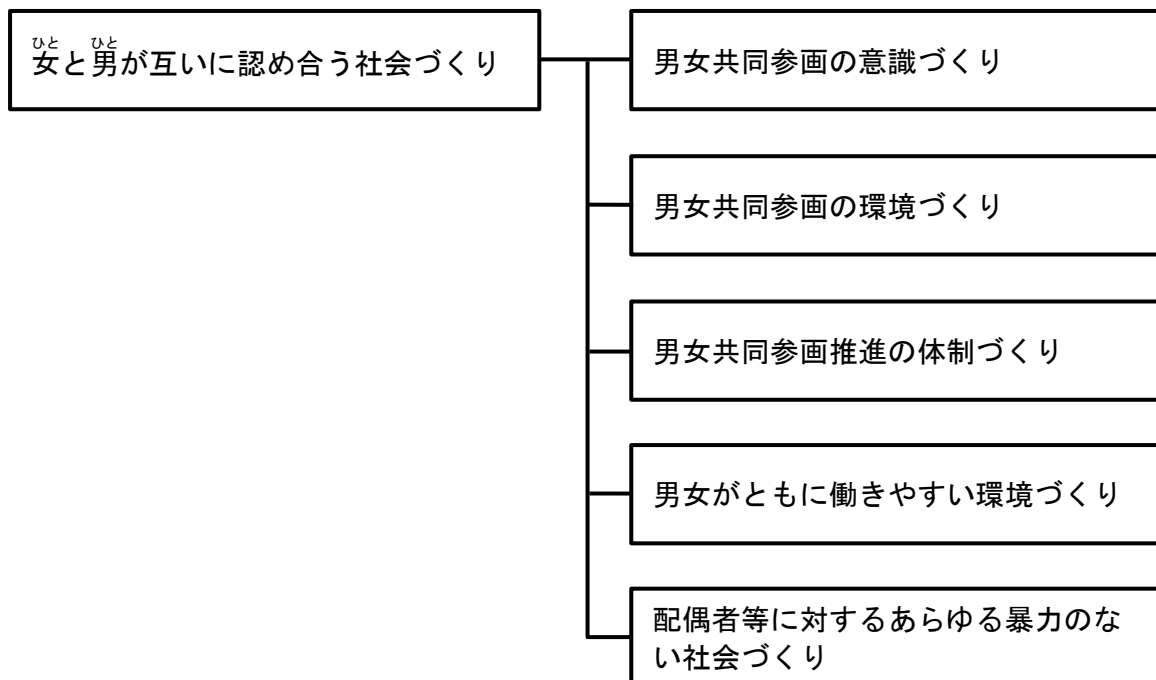
- すべての男女が自分らしく生きることができる社会をめざします。
- 男女がともに働きやすい社会をめざします。
- 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会をめざします。

### 1 現状と課題

男女平等意識は、市民意識調査の設定時と比較すると大幅に高まりましたが、平等意識を感じないとする理由として多くは「職場や社会通念・慣習で男性が優遇されている」とする回答となっており、市の政策や方針の決定にかかわる立場にある女性の割合は低迷しています。

また、配偶者暴力相談に関して、相談員の配置を増やすなど取り組んでいますが、引き続き相談体制の充実を図っていく必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 男女共同参画の意識づくり

- ①「男女共同参画」意識の浸透を図るため、積極的に情報提供を進めるとともに、様々な方を対象にした啓発事業を実施します。
- ②男女平等教育や性の多様性等に関する理解についての教育を推進します。
- ③国際的な視野に立ち、男女共同参画を推進します。

#### (2) 男女共同参画の環境づくり

- ①政策・方針決定への積極的な女性登用を図るため、新たな女性参画・登用者の発掘やシステムづくりを進めます。
- ②多様性に配慮しながら、男女共同参画の視点に立った環境づくりに努めます。

#### (3) 男女共同参画推進の体制づくり

- ①市民と行政が協働\*で推進できる体制を整備します。
- ②関係機関との連携及び活動拠点である市民交流センターおあしすを中心とした情報の発信を図り、男女共同参画の施策の推進に努めます。

#### (4) 男女がともに働きやすい環境づくり

- ①ワーク・ライフ・バランス\*を総合的に推進し、男女が子育てや家族の介護、その他の家庭生活における活動、及び就業やその他地域活動等の社会生活における活動に対等に参画できる環境づくりを支援します。
- ②市が先頭に立って男女がともに働きやすい職場づくりを行い、男女共同参画・女性活躍推進を発信していきます。

#### (5) 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり

- ①配偶者等に対するあらゆる暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進します。
- ②市民の最も身近な相談場所である「吉川市配偶者暴力相談支援センター\*」の周知を図るとともに、相談・支援体制の充実に努めます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
男女が平等であると感じる市民の割合	%	62.4 (H28)	70
市の審議会等委員の総数に対する女性委員の割合	%	26.6 (H27)	40
DV防止地域サポーター*の人数	人	46 (H27)	100

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇性別にとらわれることなく、男女が家庭や職場、地域社会の活動などに対等に参画することに努めます。
- ◇配偶者等に対するあらゆる暴力を容認しない社会風土を醸成することに努めます。

## 第3節 平和で思いやりのある地域社会づくり

### 〔施策の目的〕

- 戦争の悲惨さが理解され、争いのない平和な社会をめざします。
- 優しさと思いやりにあふれ、お互いの人権を尊重し合えるまちをめざします。

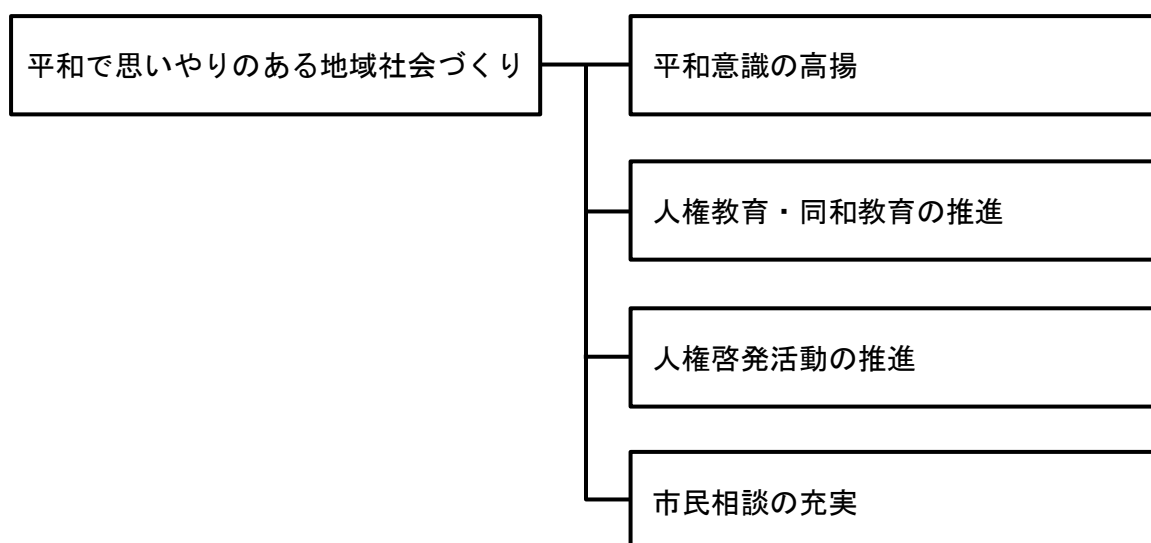
### 1 現状と課題

人権教育・同和教育の推進及び人権啓発活動の推進について、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対して正しい理解と認識を深め、差別を許さないという意識が広がってきました。社会全般ではインターネットへの悪質な書き込みやヘイトスピーチ\*等の新たな人権問題の発生や、高齢者・子どもなどへの虐待も今なお発生しており、今後も継続した取り組みが必要になっています。

また、平和意識の高揚については、平和都市宣言\*に基づく様々な平和関連事業を通じて高まりつつありますが、様々な世代の参加に工夫が必要となっています。

さらに、市民が抱える様々な悩みや心配事、苦情等について、気軽に相談できるようになり、解決の糸口を見つけ出せるようになりましたが、市民相談の内容が多岐にわたるため、関連機関との連携を継続・拡大していくことが必要となっています。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 平和意識の高揚

- ①平和都市宣言に基づく平和関連事業を実施し、平和について考える機会を提供します。
- ②講演会や体験講話会等により、戦争を知らない世代に伝承していきます。

#### (2) 人権教育・同和教育の推進

- ①同和問題をはじめとする様々な人権問題について、市民の正しい理解と認識を深める研修会や講演会等の充実を図ります。
- ②家庭、地域、学校、職場や余暇活動等のあらゆる場や機会において、人権教育・同和教育を受けられる環境づくりに努めます。

#### (3) 人権啓発活動の推進

- ①人権啓発パネル展、人権作文や啓発資料の配布など、あらゆる方法を取り入れ様々な機会を通じた啓発活動を推進し、人権を尊重し合えるまちづくりに努めます。

#### (4) 市民相談の充実

- ①市民の人権擁護、権利擁護のため、人権相談をはじめとする各種市民相談の充実に取組みます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
差別や人権侵害のない社会であると 感じる人の割合	%	75.8 (H28)	80

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇平和や人権に関するイベントや研修会等への参加に努めます。

## 第4節 国際性豊かなまちづくり

### 〔施策の目的〕

- 外国人を含むすべての市民が暮らしやすい「多文化共生社会」をめざします。
- 外国の地域と交流することで国際的な理解が深まることをめざします。

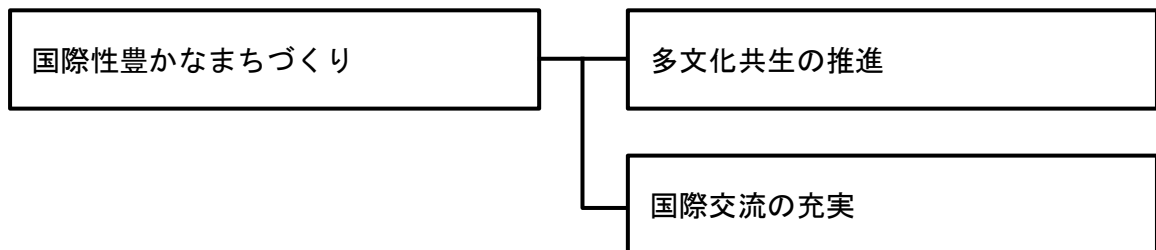
### 1 現状と課題

多文化共生社会に対する市民満足度は、約6割が「多文化共生社会となっていると感じる」となっており、吉川市国際友好協会との共催によるイベントを通じて、市内在住外国人との市民交流が進んでいます。

しかし、市内在住外国人の満足度の把握が不足しているとともに、日本語や日本文化が理解できず、不自由な思いをしている市内在住外国人の支援が必要となっています。

また、子どもたちを対象とした姉妹都市への青少年親善訪問団派遣事業\*等を実施していますが、交流事業のさらなる充実を図る必要があります。

### 2 節の体系





### 3 施策小項目

#### (1) 多文化共生の推進

- ①行政の国際化に努め、市内在住外国人への情報提供をするとともに、日本語・日本文化を習得できる機会の充実を図ります。
- ②「多文化共生」意識を広く浸透させるため、市民が気軽に外国の人や文化と触れ合える機会を提供します。
- ③外国人案内ボランティアを育成するなど、地域での外国人受け入れ体制づくりに努めます。

#### (2) 国際交流の充実

- ①友好姉妹都市米国オレゴン州レイクオスエゴ市を中心とした交流事業を推進します。
- ②吉川市国際友好協会など市民が主体となった国際交流活動の支援を行い、国際理解を深めるとともに、国際交流を担う市民の発掘に努めます。
- ③新たな国との国際交流の可能性を見据え、市内在住外国人と協働\*を図ります。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
多文化共生社会となっていると感じる市民の割合	%	59.7 (H28)	70

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇外国人も同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域を支え合う多文化共生意識を持ち行動することに努めます。

## 第5節 都市間交流における人づくり

### 〔施策の目的〕

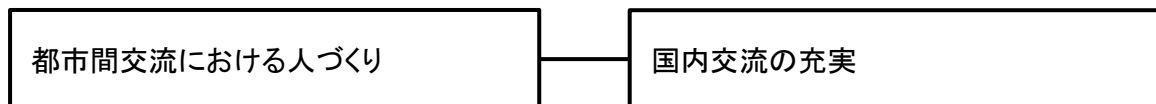
○異なる都市、地域の文化等に触れることで、郷土への愛着を高めるとともに、人と人との交流が深まることをめざします。

### 1 現状と課題

都市間交流への取組みとして交流事業を実施していますが、参加者数が前期基本計画の目標値に届かないことが課題となっています。その一方で、全体的には、市民まつりやなますの里マラソン\*、小学生相互交流等を長年にわたり積み重ねたことで交流が深まりました。

引き続き、交流を深める支援を積極的に展開していく必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 国内交流の充実

- ①本市と結びつきのある都市間における様々な交流事業を通じた人づくりを推進します。
- ②友好提携を結ぶ岩手県一関市室根町と多くの市民が交流を図れるよう、情報提供に努めます。
- ③交流活動団体の自立と運営強化を支援します。
- ④市民が主体となる様々な地域との交流を支援します。

## 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
市及び交流活動団体における都市間交流事業に参加した市民の数	人	171 (H25～H27の平均)	200

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇国内交流事業への参加を通じて、他地域の文化に触れ、交流を深めることに努めます。



< ふるさと探検隊 in 室根 2016 >

## 第6節 市民参加のまちづくり

### 〔施策の目的〕

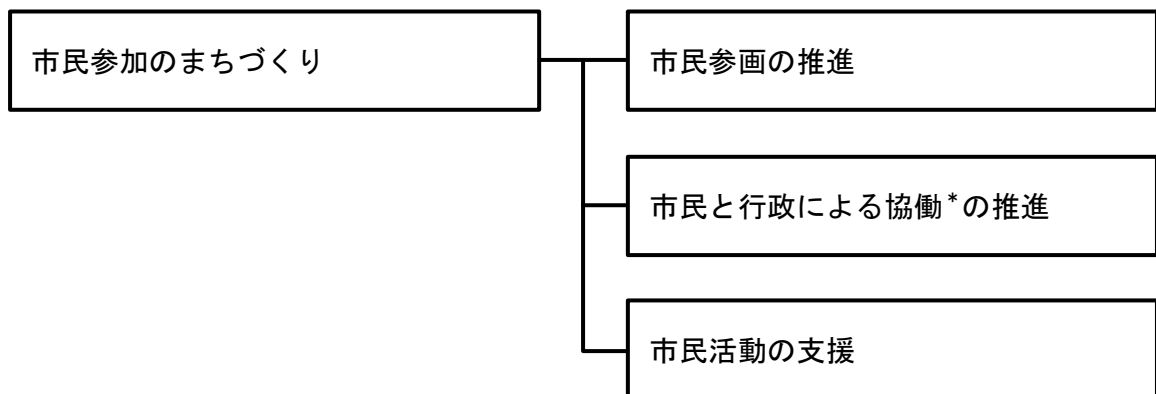
- 市民が自らの意思に基づいてまちづくりに参加できる環境と機会の充実をめざします。
- 市民と行政がそれぞれの資源や知恵を持ち寄り、一緒にまちづくりを進めていくことをめざします。
- 市民活動が活性化することをめざします。

### 1 現状と課題

市民のまちづくりに対する市民参加への関心が高まっていることから、規定の市民参画手続の対象にとどまらず、現在、まちづくりへの意見等を様々な形で聴取しています。

今後は、基本構想におけるまちづくりの基本理念「共にまちを想い、共にまちを創る」のもと、市民参画をさらに一歩進め、市民の専門的知識や経験を市政に反映した市民目線の市政運営を実現していく必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 市民参画の推進

- ①効果的な市民参画手続きや周知方法を研究し、実践します。
- ②職員の意識向上を図ります。
- ③市民に対する啓発や情報提供を充実し、市民意識の高揚を図ります。
- ④市民参画に関する情報提供の充実を図ります。
- ⑤市民シンクタンク\*などにより、市民からの提言を頂き、市政運営に反映します。

#### (2) 市民と行政による協働の推進

- ①協働指針を推進します。
- ②職員・市民に対する啓発を図り意識高揚を図ります。
- ③市民からの事業提案を受け入れるシステムを構築します。

#### (3) 市民活動の支援

- ①市民活動拠点や支援拠点として、市民活動サポートセンター\*の機能の充実を図ります。
- ②市民団体、行政、企業のネットワークを構築します。
- ③地域や団体のリーダーとなる新たな人材の発掘と育成を図ります。
- ④公共の利益となる市民活動団体を育成していきます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
協働事業件数	件	32 (H27)	44

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇まちづくりの主体として、自らの言動に責任を持ち、行政と共にまちづくりを進めることに努めます。



< 吉川市民まつり >